



2022年3月25日

各 位

会社名株式会社アルテ サロン ホールディングス代表者名代表取締役社長吉村栄養

(コード番号:2406)

問合せ先 執行役員経営企画部長 坂 口 満 春 電話 045-663-6123 (代表)

株式会社ジェネシスによる当社株式に対する公開買付けの結果 並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社ジェネシス(以下「公開買付者」といいます。)が2022年2月8日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2022年3月24日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、本公開買付けの結果、2022年3月31日(本公開買付けの決済の開始日)付で、下記のとおり当社のその他の関係会社及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社アルテ サロン ホールディングス (証券コード: 2406) に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、 本公開買付けは成立しております。

- Ⅱ. その他の関係会社及び主要株主の異動について
- 1. 異動予定年月日

2022年3月31日(本公開買付けの決済の開始日)

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式 3,218,059 株の応募があり、買付予定数の下限 (416,200 株) 以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2022 年 3 月 31 日 (本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が 20%以上とな

るため、公開買付者は新たに当社のその他の関係会社及び主要株主に該当することとなります。

3. 新たにその他の関係会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(1)	名称	株式会社ジェネシス			
(2)	所 在 地	横浜市中区翁町一丁目4番1号			
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 吉原直樹			
(4)	事 業 内 容	当社の株券等の取得及び所有			
(5)	資 本 金	309, 200 円			
(6)	設 立 年 月 日	2022年1月11日			
		吉原 直樹 66.14%			
(7)	大株主及び持株比率	吉原 清香 22.51%			
		吉村 栄義 11.35%			
(8)	当社と公開買付者の関係				
	資 本 関 係	公開買付者と当社の間には、本日現在、記載すべき資本関係はありません。なお、公開買付者の代表取締役であり株主である吉原直樹氏、並びに公開買付者の株主である吉原清香氏及び吉村栄義氏は、当社株式をそれぞれ4,090,000株(所有割合(注):41.31%)、1,392,000株(所有割合:14.06%)及び702,000株(所有割合:7.09%)所有しております。			
	人 的 関 係	を兼務しております。			
	取 引 関 係				
	関連当事者への該 当 状 況	公開買付者は、当社の主要株主である吉原直樹氏及び吉原清香 氏、並びに当社の代表取締役社長である吉村栄義氏の3名が議 決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。			

(注) 「所有割合」とは、当社が2022年2月7日に公表した「2021年12月期 決算短信〔日本基準〕 (連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された2021年12月31日現在の発行済 株式総数(10,300,000株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(399,781株)を控除 した株式数(9,900,219株)に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。 以下、所有割合の記載について同じとします。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	로싸	議決権の数(議決権所有割合)		上州之顺 庆	
	属性	直接所有分	合算対象分	合計	大株主順位
異動前	_	_	_	_	_
異動後	その他の関係会社 及び主要株主	32, 180 個 (32. 50%)	_	32, 180 個 (32. 50%)	第2位

(注) 「議決権所有割合」は、当社短信決算に記載された 2021 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (10,300,000 株) から、当社が同日現在所有する自己株式数 (399,781 株) を控除した株式数 (9,900,219 株) に係る議決権の数 (99,002 個) を分母として計算し、また、小数点以下第三

位を四捨五入しております。

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

本公開買付けの結果、公開買付者は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の市場区分の見直しに伴う有価証券上場規程等の改正が施行される 2022 年 4 月 4 日より、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式3,218,059株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式並びに当社の創業会長である吉原直樹氏、吉原直樹氏の配偶者である吉原清香氏及び当社代表取締役社長である吉村栄義氏(以下、吉原直樹氏、吉原清香氏及び吉村栄義氏を総称して「本不応募合意株主」といいます。)のそれぞれが所有する当社株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2022年2月7日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3.本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続(以下「本手続」といいます。)を実施することを予定しているとのことです。

当社株式は、本日現在、東京証券取引所JASDAQスタンダード市場に上場されており、2022 年4月4日には新市場区分であるスタンダード市場に移行する予定ですが、本手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに 公表いたします。

以上

(参考)

2022 年 3 月 25 日付「株式会社アルテ サロン ホールディングス (証券コード: 2406) に対する公開 買付けの結果に関するお知らせ」(別添) 各位

会 社 名 株式会社ジェネシス 代表者名 代表取締役 吉原 直樹

株式会社アルテ サロン ホールディングス (証券コード: 2406) に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ジェネシス(以下「公開買付者」といいます。)は、2022年2月7日、株式会社アルテ サロン ホールディングス(証券コード:2406、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の開設する市場である東京証券取引所 JASDAQ スタンダード市場上場。(以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2022年2月8日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが2022年3月24日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1. 買付け等の概要
- (1) 公開買付者の名称及び所在地

 名称
 株式会社ジェネシス

 所在地
 横浜市中区翁町一丁目4番1号

- (2) 対象者の名称 株式会社アルテ サロン ホールディングス
- (3) 買付け等に係る株券等の種類 普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限	
3, 716, 219 株	416, 200 株	一株	

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(416,200株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(416,200株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行

います。

- (注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。
- (注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が2022年2月7日に公表した「2021年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。)に記載された2021年12月31日現在の発行済株式総数(10,300,000株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式数(399,781株)、本不応募株式(6,184,000株)を控除した株式数(3,716,219株)です。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間 2022年2月8日(火曜日)から2022年3月24日(木曜日)まで(30営業日)

- ② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。
- (6) 買付け等の価格普通株式1株につき、金685円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(416,200 株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しましたが、応募株券等の数の合計(3,218,059 株)が買付予定数の下限(416,200 株)以上となりましたので、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、2022年3月25日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	2	株式に換算した買付数
株券	3, 218, 059 株		3, 218, 059 株

新株予約権証券	— 株	— 株
新株予約権付社債券	— 株	— 株
株券等信託受益証券	— 株	— 株
()		
株券等預託証券	— 株	— 株
()		
合計	3, 218, 059 株	3, 218, 059 株
(潜在株券等の数の合計)	_	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の	—個	(買付け等前における株券等所有割合
所有株券等に係る議決権の数	— <u></u> Щ	—%)
買付け等前における特別関係者の	62,560個	(買付け等前における株券等所有割合
所有株券等に係る議決権の数	02, 900 恒	63. 19 %)
買付け等後における公開買付者の	32, 180 個	(買付け等後における株券等所有割合
所有株券等に係る議決権の数	52,100 恒	32. 50 %)
買付け等後における特別関係者の	G1 940 / E	(買付け等後における株券等所有割合
所有株券等に係る議決権の数	61,840 個	62. 46 %)
対象者の総株主の議決権の数	99,002 個	

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、対象者決算短信に記載された2021年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(10,300,000株)から、対象者決算短信に記載された2021年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(399,781株)を控除した株式数(9,900,219株)に係る議決権の数を記載しております。
- (注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」について は、小数点以下第三位を四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。

(6)決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 株式会社 SBI 証券 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 ② 決済の開始日2022年3月31日(木曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ジェネシス

(横浜市中区翁町一丁目4番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上